

平成 30 年度  
大気汚染調査結果報告書

令和元年 11 月  
鳥取県

この報告書は、大気汚染防止法第18条の39、第20条、第22条の規定に基づいて実施した県下の大気汚染調査結果について、平成30年度分をとりまとめたものです。

令和元年11月

鳥取県生活環境部環境立県推進課

## 目 次

I	自動測定局による大気汚染物質の測定結果	1
1	監視体制	
2	調査結果	
(1)	概要	
(2)	二酸化いおう	
(3)	浮遊粒子状物質	
(4)	二酸化窒素	
(5)	一酸化炭素	
(6)	光化学オキシダント	
(7)	炭化水素	
(8)	微小粒子状物質	
II	有害大気汚染物質モニタリング調査結果	9
1	監視体制	
2	測定結果	
III	石綿粉じん濃度調査結果	12
1	調査概要	
2	調査結果	
IV	資料	14
1	自動測定局の測定結果	
(1)	年間値（一般環境大気測定局）	
(2)	年間値（自動車排出ガス測定局）	
(3)	月間値（測定項目別）	
(4)	経年変化（一般環境大気測定局）	
(5)	経年変化（自動車排出ガス測定局）	
2	有害大気汚染物質モニタリング調査結果	
(1)	個別結果（平成28年度）	
(2)	経年変化	
V	大気の汚染に係る環境基準と評価方法	45
1	環境基準	
2	評価方法	
3	大気中炭化水素（非メタン）濃度の指針	
4	環境中の有害大気汚染物質による環境リスクの低減を図るための指針となる数値	
5	緊急時の基準	

## I 自動測定局による大気汚染物質の測定結果

## I 自動測定局による大気汚染物質の測定結果

### 1 監視体制

大気汚染の状況を把握するために、県及び鳥取市が設置する一般環境大気測定局（一般局）及び自動車排出ガス測定局（自排局）において測定を行った。

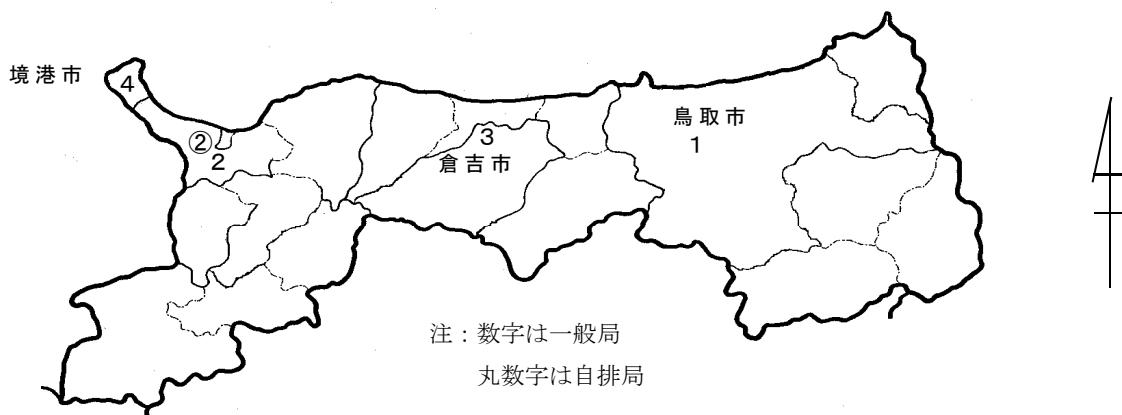


図 1-1 大気測定局位置図

表 1-1 大気測定局測定項目

#### 測定項目

測定局 (区分)	測定局	住所	測定項目								測定主体
			二酸化 いおう	一酸化 炭素	浮遊粒 子状物 質	窒素酸 化物	光化学 オキシゲン ト	炭化 水素	微小粒 子状物 質	風向 風速	
1	一般局 鳥取※	県庁西町 分庁舎	鳥取市 西町 1-401	○	○	○	○	○	○	○	鳥取市
2	一般局 米子	米子 保健所	米子市 東福原 1-1-45	○	—	○	○	○	—	○	○
3	一般局 倉吉	倉吉 保健所	倉吉市 東巖城町 2	○	—	○	○	○	—	○	○
4	一般局 境港	境港市 誠道町	境港市 誠道町 225-1	—	—	○	—	—	—	○	○
①	自排局 鳥取	栄町 交差点	鳥取市 栄町 502	—	○	○	○	—	—	—	○
②	自排局 米子	米子 市役所前	米子市 加茂町 1-1	—	○	○	○	—	—	—	○
											鳥取県

※一般局鳥取及び自排局鳥取は、平成 30 年度から鳥取市の中核市移行に伴い、鳥取市が測定を実施している。

なお、一般局鳥取については、平成 14 年 11 月までは「(旧) 鳥取県衛生研究所(鳥取市松並町 2 丁目)」、平成 27 年 4 月までは「鳥取保健所(鳥取市江津 730)」、平成 27 年 5 月からは「県庁西町分庁舎(鳥取市西町 1-401)」で測定を実施している。

#### 測定方法

二酸化いおう	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシゲント	炭化水素	微小粒子状物質
紫外線蛍光法	非分散型赤外分析法	ベータ線吸収法	オゾンを用いる 化学発光法	紫外線吸収法	水素炎イオン化 検出機器を用いた直接法	ベータ線吸収法

## 2 調査結果

### (1) 概要

平成 30 年度の環境基準の達成状況は、表 1-2 のとおりであり、二酸化いおう、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、一酸化炭素について、測定を行ったすべての局で環境基準を達成した。

光化学オキシダントについては、全ての局で環境基準を達成しなかった。

微小粒子状物質については、例年、大陸からの越境汚染の影響等が原因で環境基準を達成しないことが多く、平成 30 年度は一般局鳥取で長期的評価における長期基準では達成したが、短期基準では達成しなかった。

表 1-2 環境基準達成状況

測定局区分	測 定 局	二酸化 いおう	浮遊粒子 状物質	二酸化 窒素	一酸化 炭素	光化学 オキシダント	微小粒子 状物質
一般局鳥取	県庁西町分庁舎	○	○	○	○	×	△
一般局米子	米子保健所	○	○	○	—	×	○
一般局倉吉	倉吉保健所	○	○	○	—	×	○
一般局境港	境港市誠道町	—	○	—	—	—	○
自排局鳥取	栄町交差点	—	○	○	○	—	—
自排局米子	米子市役所前	—	○	○	○	—	—

注) ○ : 達成、× : 非達成、△ : 長期的評価における長期基準では達成したが、短期基準で非達成

### (2) 二酸化いおう

#### ア 環境基準の達成状況

毎年環境基準を達成しており、平成 30 年度も測定を行ったすべての地点で環境基準を達成した。 (表 4-1、5-1 参照)

#### イ 経年変化

年平均値の経年変化は図 1-2 のとおりであり、いずれの地点も近年横ばい状態である。  
(表 6-1 参照)

### (3) 浮遊粒子状物質

#### ア 環境規準の達成状況

例年、環境基準を達成しないことが多いが、平成 30 年度は測定を行ったすべての地点で環境基準を達成した。 (表 4-2、4-9、5-2 参照)

#### イ 経年変化

経年変化は図 1-3 及び 1-4 のとおりであり、近年横ばい状態である。 (表 6-2、6-10 参照)

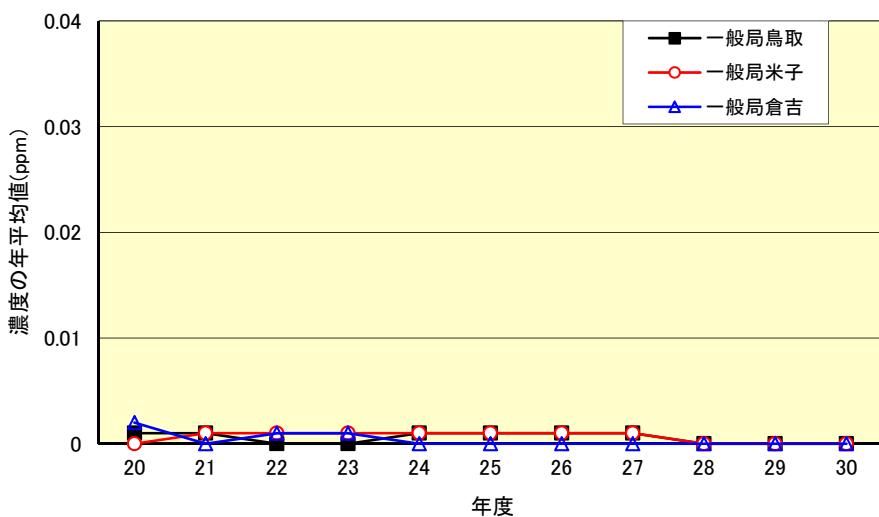


図1-2 二酸化いおうの年平均値(一般環境大気測定局)

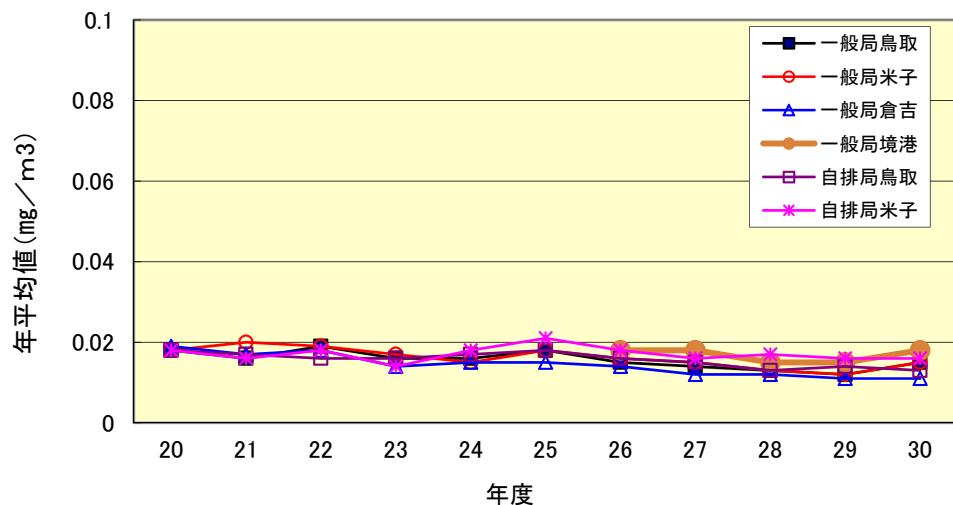


図1-3 浮遊粒子状物質の年平均値

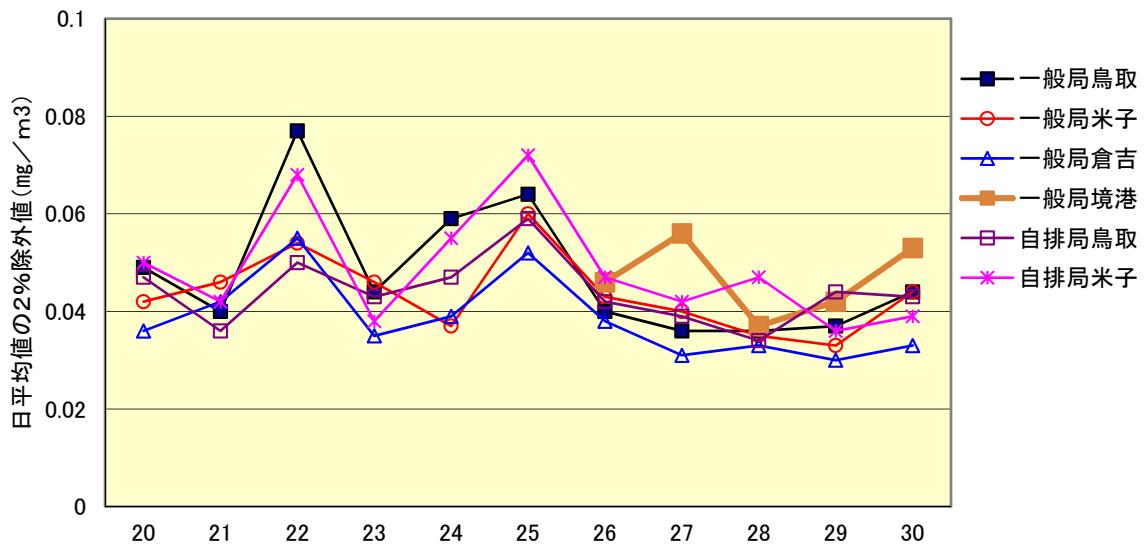


図1-4 浮遊粒子状物質の2%除外値

#### (4) 二酸化窒素

##### ア 環境基準の達成状況

毎年環境基準を達成しており、平成30年度も測定を行った全ての地点で環境基準を達成した。（表4-3～4、4-10～11、5-3～5 参照）

##### イ 経年変化

経年変化は、図1-5及び1-6のとおりで、減少傾向で推移している。

（表6-3～4、6-11～12）

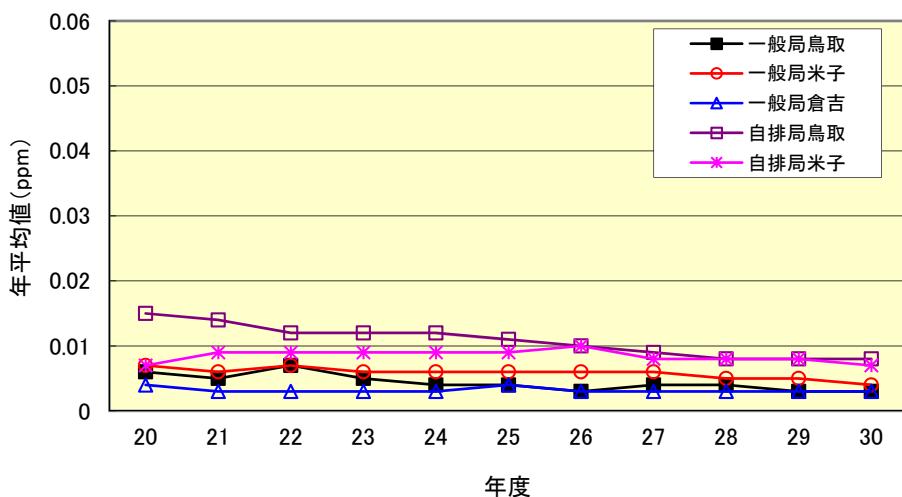


図1-5 二酸化窒素の年平均値

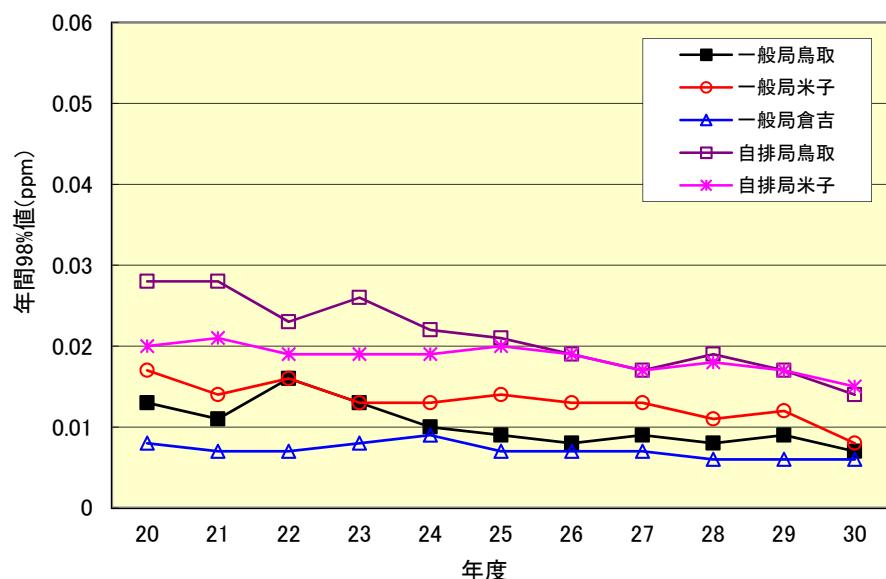


図1-6 二酸化窒素の98%値

## (5) 一酸化炭素

### ア 環境基準の達成状況

毎年環境基準を達成しており、平成 30 年度も測定を行ったすべての地点で環境基準を達成した。（表 4-5、4-12、5-6 参照）

### イ 経年変化

年平均値の経年変化は図 1-7 のとおりであり、いずれの地点も横ばい状態で低いレベルで推移している。（表 6-5、6-13 参照）

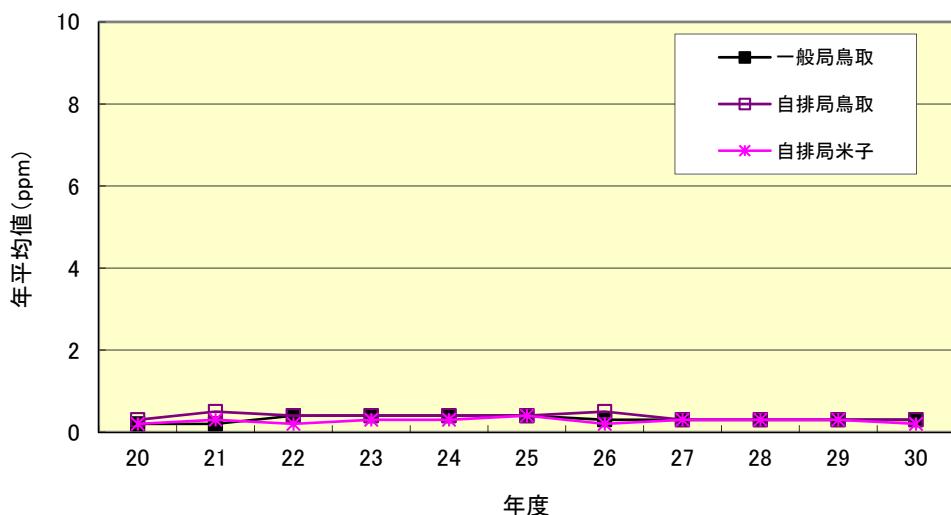


図1-7 一酸化炭素の年平均値

## (6) 光化学オキシダント

### ア 環境基準の達成状況

平成 30 年度に測定を行ったすべての地点で環境基準（0.06ppm 以下）を達成しなかったが、大気汚染防止法第 23 条に定める緊急時の基準（注意報発令レベルの濃度：0.12ppm）には至らなかった。（表 4-6、5-7 参照）

なお、光化学オキシダントについては、全国的に環境基準達成率が非常に低い水準で推移しており、全国の測定期（一般局）における環境基準達成局は、平成 27 年度は 0%、平成 28 年度は 0.1%、平成 29 年度は 0% であった。

### イ 経年変化

年平均値の推移は、図 1-8 のとおりであり、近年横ばいで推移している。

また、年最高濃度の推移は図 1-9 のとおりである。（表 6-6 参照）

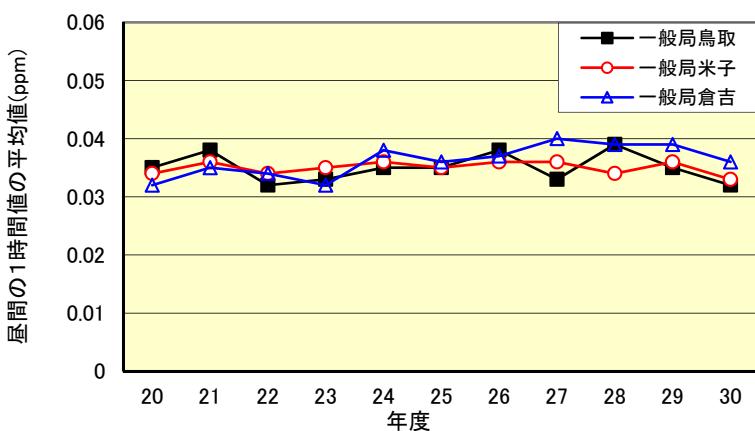


図1-8 光化学オキシダント年平均値

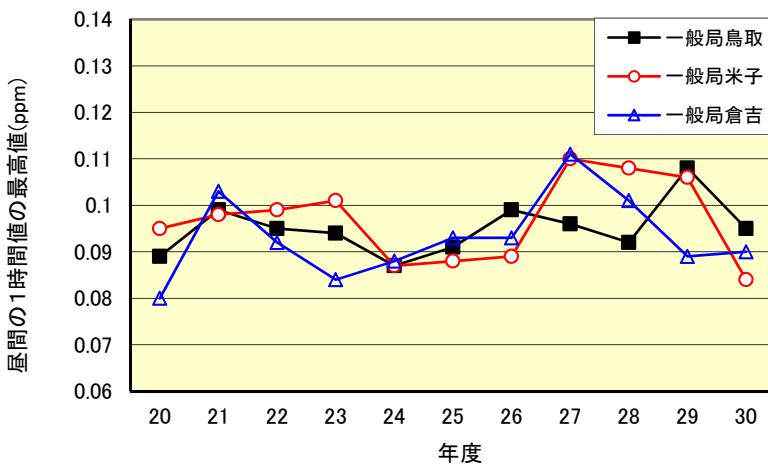


図1-9 光化学オキシダント年最高濃度

## (7) 炭化水素

光化学オキシダント生成の原因物質であることから指針値が定められている非メタン炭化水素の濃度は、指針値を超えることはなかった。（表 4-7～8、5-8～10 参照）

なお、6～9時における年平均値の経年変化は図 1-10 のとおりである。

（表 6-7～8 参照）

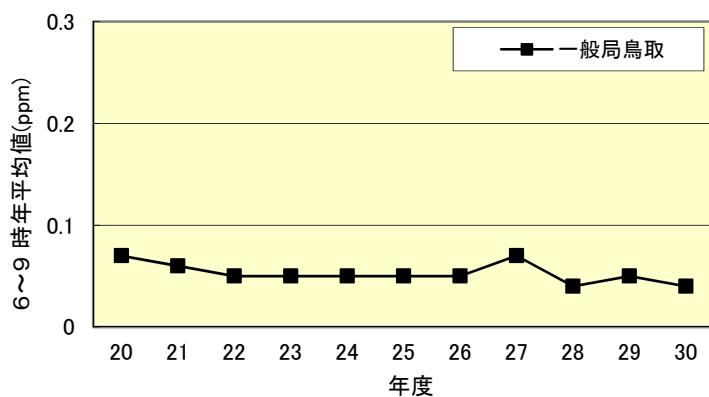


図1-10 非メタン系炭化水素の年平均値

## (8) 微小粒子状物質

平成 21 年 9 月に環境基準が設定された後、平成 23 年度から鳥取保健所において国試行事業として測定を開始した。また、平成 25 年 2 月から米子保健所においても測定を開始している。平成 25 年 9 月には倉吉保健所、平成 26 年 3 月には境港市誠道町において測定を開始し、現在、県内 4 局で測定を実施している。

平成 30 年度は、一般局鳥取において、長期的評価としての長期基準は達成したが、短期基準では達成しなかった。（表 4-9、5-11、6-9 参照）

表 1-3 微小粒子状物質の長期的評価結果

測定局区分	測定局	長期基準 (環境基準：年平均 $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ )	短期基準 (環境基準：日平均 $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ )
一般局鳥取	県庁西町分庁舎	$13.4 \mu\text{g}/\text{m}^3$	$37.0 \mu\text{g}/\text{m}^3$
一般局米子	米子保健所	$10.9 \mu\text{g}/\text{m}^3$	$29.0 \mu\text{g}/\text{m}^3$
一般局倉吉	倉吉保健所	$11.8 \mu\text{g}/\text{m}^3$	$30.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$
一般局境港	境港市誠道町	$9.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$	$26.3 \mu\text{g}/\text{m}^3$

※長期基準及び短期基準の評価方法の詳細については 49 ページを参照

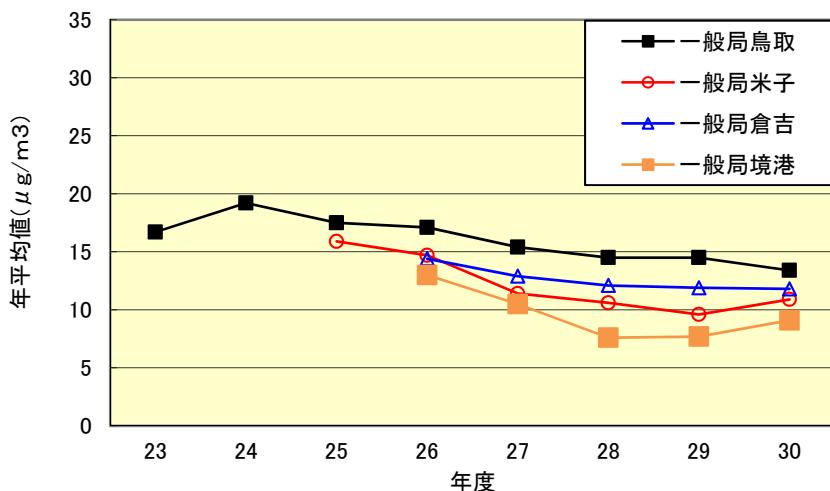


図1-10 微小粒子状物質の年平均値

## II 有害大気汚染物質モニタリング調査結果

## II 有害大気汚染物質モニタリング調査結果

### 1 監視体制

環境省が定めている「優先取組物質」について、本県では、平成10年3月から監視体制を整備して測定を行っており、平成30年度は、ベンゼン等21物質について、調査（毎月1回、24時間連続サンプリング）を行った。

なお、倉吉保健所においては、平成17年度から平成20年度まで環境省が観測地点として調査を行ってきた。

表2-1 有害大気汚染物質モニタリング調査地点

区分	調査地点	住所	調査主体
全国標準監視 地点	一般環境（鳥取）	県庁西町分庁舎	鳥取市
	一般環境（米子）	米子保健所	鳥取県
	一般環境（倉吉）	倉吉保健所	
地域特設監視 地点	沿道（鳥取）	栄町交差点	鳥取市
	沿道（米子）	米子市役所前	鳥取県

※平成29年度まで全国標準監視地点（一般環境）として県庁西町分庁舎（鳥取市西町1-401）、地域特設監視地点（沿道）として栄町交差点（鳥取市栄町502）において、県が測定を実施していたが、鳥取市の中核市移行に伴い、平成30年度から鳥取市が測定を実施。

表2-2 有害大気汚染物質モニタリング調査項目

1	アクリロニトリル	12	トリクロロエチレン
2	アセトアルデヒド	13	トルエン
3	塩化ビニルモノマー	14	ニッケル化合物
4	塩化メチル	15	ヒ素及びその化合物
5	クロム及びその化合物	16	1, 3-ブタジエン
6	クロロホルム	17	ペリリウム及びその化合物
7	酸化エチレン	18	ベンゼン
8	1, 2-ジクロロエタン	19	ベンゾ[a]ピレン
9	ジクロロメタン	20	ホルムアルデヒド
10	水銀及びその化合物	21	マンガン及びその化合物
11	テトラクロロエチレン		

注) 1 「優先取組物質」には、「クロム及び三価クロム化合物」及び「六価クロム」がリストアップされているが、当面、クロム及びその化合物の全量を測定することとされている。

2 「優先取組物質」のうち、ダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法により別途調査を実施。

## 2 測定結果

優先取組物質（ダイオキシン類を除く）のうち、環境基準が定められているテトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン、ジクロロメタンの4物質については、すべての地点で環境基準値を達成した。

また、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（以下、「指針値」という。）が定められているアクリロニトリル等9物質についても、すべての地点で指針値以下であった。（表 7-1～19 参照）

表 2-3 有害汚染物質モニタリング調査結果（年平均値）※環境基準又は指針値が定められている物質

区分	テトラクロロエチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	トリクロロエチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	ベンゼン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	ジクロロメタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )
一般環境（鳥取）	0.026	0.069	0.46	0.62
一般環境（米子）	0.072	0.061	0.55	0.49
一般環境（倉吉）	0.024	0.029	0.49	0.52
沿道（鳥取）	0.026	0.060	0.61	0.66
沿道（米子）	0.025	0.093	0.56	0.52
環境基準	200	130	3	150

区分	アクリロニトリル ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	塩化ビニルモノマー ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	水銀及びその化合物 (ngHg/ $\text{m}^3$ )	ニッケル化合物 (ngNi/ $\text{m}^3$ )
一般環境（鳥取）	0.012	0.015	2.5	0.91
一般環境（米子）	0.017	0.015	1.6	1.6
一般環境（倉吉）	0.018	0.018	2.5	0.91
沿道（鳥取）	0.017	0.014	-	-
沿道（米子）	0.020	0.0080	-	-
指針値	2	10	40	25

区分	クロロホルム ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	1, 2-ジクロロエタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	1, 3-ブタジエン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	ヒ素及びその化合物 (ng-As/ $\text{m}^3$ )	マンガン及びその化合物 (ngMn/ $\text{m}^3$ )
一般環境（鳥取）	0.15	0.13	0.029	1.3	6.7
一般環境（米子）	0.15	0.14	0.053	1.3	8.5
一般環境（倉吉）	0.16	0.15	0.041	1.4	7.6
沿道（鳥取）	0.15	0.13	0.074	-	-
沿道（米子）	0.15	0.14	0.064	-	-
指針値	18	1.6	2.5	6.0	140

### III 石綿粉じん濃度調査結果

### III 石綿粉じん濃度調査結果

#### 1 調査概要

県内における大気環境中の石綿（アスベスト）濃度の実態を把握するため、平成30年度も県内3ヶ所において調査を実施した。

#### 2 調査結果

総纖維数が1本/Lを超えた地点があつたが、アスベスト纖維は検出されなかつた。

石綿に係る環境基準は設定されていないが、大気汚染防止法に定める石綿製品等製造工場の敷地境界における濃度基準（10本/L）を大幅に下回る結果となり、世界保健機構（WHO）環境保健クライテリア（EHC53）で示される一般環境の値も下回っていた。

表3 調査地点別の石綿粉じん濃度調査結果（定期調査）(単位：本/L)

調査地点		調査期間※1	総纖維数※2 (幾何平均※3)
名称	所在地		
県庁西町分庁舎	鳥取市西町	平成30年6月7日、8日、13日	0.68
		平成30年9月18日～20日	0.59
		平成30年11月20日～22日	0.14
		平成31年2月25日～27日	0.11
倉吉保健所	倉吉市東巖城町	平成30年6月6日～8日	0.81
		平成30年9月18日～20日	0.35
		平成30年11月20日～22日	0.13
		平成31年2月25日～27日	0.15
米子保健所	米子市東福原	平成30年6月7日、8日、14日	0.55
		平成30年9月18日～20日	0.23
		平成30年11月20日～22日	0.21
		平成31年2月25日～27日	0.13

※1 調査期間内の3日間（4時間×3回）測定。

※2 総纖維数とは、アスベストモニタリングマニュアル（第4.0版）に基づき位相差顕微鏡法により長さが5μm以上、幅3μm未満、アスペクト比が3以上の纖維（石綿以外を含む）を計数したもの。（アスペクト比：長さ／幅）。1本/Lを超えた場合、当該纖維がアスベスト纖維かどうかを同定する。

※3 幾何平均は、3日間測定して得られた測定値を幾何平均した値。

#### 【参考】

- ・大気汚染防止法に基づく石綿製品製造工場に対する敷地境界基準：10本/L
- ・世界保健機構（WHO）環境保健クライテリア（EHC53）：「都市における大気中の石綿濃度は、一般に1本以下～10本/Lであり、それを上回る場合もある。」「一般環境においては、一般住民への石綿曝露による中皮腫及び肺がんのリスクは、検出できないほど低い。すなわち、実質的には、石綿のリスクはない。」

## IV 資料

## 1 自動測定局の測定結果

### (1) 年間値（一般環境大気測定局）

表4-1 二酸化いおうの測定結果（一般環境大気測定局・平成30年度）

測定局区分	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合(※1)	日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合(※1)	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無(※2)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数(※2)	
									日	時間
日	時間	ppm	時間	%	日	%	ppm	ppm	有：×、無：○	日
一般局鳥取	365	8706	0	0	0	0	0.005	0.001	○	0
一般局米子	360	8567	0	0	0	0	0.027	0.002	○	0
一般局倉吉	363	8642	0	0	0	0	0.013	0.001	○	0

※1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

※2 環境基準の長期的評価：年にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が0.04ppm以下であること。

ただし、1日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

表4-2 浮遊粒子状物質の測定結果（一般環境大気測定局・平成30年度）

測定局区分	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合(※1)	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合(※1)	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続したことの有無(※2)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数(※2)		
									日	時間	mg/m <sup>3</sup>
日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間	%	日	%	mg/m <sup>3</sup>	mg/m <sup>3</sup>	有：×、無：○	日	
一般局鳥取	365	8745	0.015	0	0	0	0.189	0.044	○	0	
一般局米子	365	8727	0.015	0	0	0	0.159	0.044	○	0	
一般局倉吉	363	8695	0.011	0	0	0	0.161	0.033	○	0	
一般局境港	357	8612	0.018	0	0	1	0.3	0.170	0.053	○	0

※1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。

※2 環境基準の長期的評価：年にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であること。

ただし、1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超える日が2日以上連続しないこと。

表4-3 二酸化窒素の測定結果（一般環境大気測定局・平成30年度）

測定局区分	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合	1時間値が0.1以上0.2ppm以下の時間数とその割合	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合(※1)	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合(※1)	日平均値の年間98%値(※2)	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数		
	日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	ppm	日
一般局鳥取	358	8635	0.003	0.023	0	0	0	0	0	0	0.007	0
一般局米子	354	8555	0.004	0.032	0	0	0	0	0	0	0.008	0
一般局倉吉	337	8081	0.003	0.020	0	0	0	0	0	0	0.006	0

※1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。

※2 環境基準の長期的評価：年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(1日平均値の年間98%値)が0.06ppm以下であること。

表4-4 一酸化窒素、窒素酸化物の測定結果（一般環境大気測定局・平成30年度）

測定局区分	一酸化窒素 (NO)					窒素酸化物 (NOx)					
	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	$\text{NO}_2$ $\text{NO}+\text{NO}_2$ (年平均値)
一般局鳥取	358	8635	0.001	0.048	0.002	358	8635	0.004	0.068	0.009	86.0
一般局米子	354	8555	0.001	0.052	0.005	354	8555	0.005	0.081	0.011	83.1
一般局倉吉	337	8081	0.001	0.063	0.004	337	8081	0.004	0.081	0.009	80.8

表4-5 一酸化炭素の測定結果（一般環境大気測定局・平成30年度）

測定局区分	有効 測定 日数	測定 時間	年平 均値	8時間値が20ppm を超えた回数と その割合(※1)	日平均値が10ppm を超えた日数と その割合(※1)	1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が10ppm を超えた日が2日 以上連続したこと の有無(※2)	環境基準の長期的評価に よる日平均値が10ppmを超 えた日数(※2)		
	日	時間	ppm	回	%	回	%	ppm	ppm	有：×、無：○	日
一般局鳥取	363	8699	0.3	0	0	0	0	1.4	0.4	○	0

※1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

※2 環境基準の長期的評価：年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が0.10ppm以下であること。

ただし、1日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

表4-6 光化学オキシダントの測定結果（一般環境大気測定局・平成30年度）

測定局区分	昼間 測定 日数	昼間 測定 時間	昼間の1時間値 の年平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた 日数と時間(※1)	昼間の1時間値が 0.12ppmを超えた 日数と時間(※2)	昼間の1時間値 の 最高値	昼間の日最高 1時間値の 年平均値		
	日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm
一般局鳥取	365	5444	0.032	33	170	0	0	0.095	0.041
一般局米子	349	5160	0.033	34	180	0	0	0.084	0.042
一般局倉吉	365	5398	0.036	38	253	0	0	0.090	0.045

※1 環境基準：昼間(5～20時)の時間帯における1時間値が0.06ppm以下であること。

※2 大気汚染防止法第23条の「大気の汚染状況が著しくなり、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずるおそれがある場合」として緊急時の措置を行う基準

：1時間値が0.12ppm以上である大気の汚染の状態になった場合。

表4-7 非メタン炭化水素の測定結果（一般環境大気測定局・平成30年度）

測定局区分	測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間の平均値		6~9時3時間の平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合(※1)	6~9時3時間の平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合(※1)		
					最高値	最低値				
	時間	ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC	日	%	日	%
一般局鳥取	8603	0.04	0.04	363	0.18	0.00	0	0	0	0

※1 光化学オキシダント生成防止のための大気中炭化水素濃度指針：午前6時～9時までの3時間平均値が0.20ppmCから0.31ppmC(炭素量への換算値)までの範囲またはそれ以下であること。

表4-8 メタン及び全炭化水素（一般環境大気測定局・平成30年度）

測定局区分	メ タ ン					全炭化水素						
	測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間平均値		測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間平均値	
					最高値	最低値					最高値	最低値
時間	ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC	時間	ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC	
一般局鳥取	8603	1.89	1.9	363	2.01	0	8603	1.94	1.94	363	2.14	0

表4-9 微小粒子状物質の測定結果（一般環境大気測定局・平成30年度）

測定局区分	有効測定日数	測定時間	年平均値(※2)	日平均値の最高値	日平均値が35.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合	1時間値の最高値	日平均値の98%値(※1)	98%値評価による日平均値が35.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数(※1)	
日	時間	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	%	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	
一般局鳥取	363	8707	13.4	54.3	8	2.2	77	37.0	1
一般局米子	362	8693	10.9	55.0	2	0.6	69	29.0	0
一般局倉吉	365	8719	11.8	52.6	4	1.1	74	30.5	0
一般局境港	365	8725	9.1	47.4	1	0.3	62	26.3	0

※1 環境基準の長期的評価としての短期基準：測定結果の1日平均値のうち年間98パーセンタイル値が35  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

※2 環境基準の長期的評価としての長期基準：測定結果の1年平均値が15  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

(2) 年間値(自動車排出ガス測定局)

表4-9 浮遊粒子状物質の測定結果(自動車排出ガス測定局・平成30年度)

測定局区分	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合(※1)	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合(※1)	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連續したことの有無(※2)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数(※2)		
	日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間	%	日	%	mg/m <sup>3</sup>	mg/m <sup>3</sup>	有:×、無:○	日
自排局鳥取	363	8713	0.013	0	0	0	0	0.160	0.043	○	0
自排局米子	363	8703	0.016	0	0	0	0	0.170	0.039	○	0

※1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。

※2 環境基準の長期的評価：年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であること。

ただし、1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超える日が2日以上連続しないこと。

表4-10 二酸化窒素の測定結果(自動車排出ガス測定局・平成30年度)

測定局区分	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合	1時間値が0.1以上0.2ppm以下の時間数とその割合	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合(※1)	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合(※1)	日平均値の年間98%値(※2)		
	日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	ppm
自排局鳥取	365	8731	0.008	0.038	0	0	0	0	0	0	0.014
自排局米子	361	8659	0.007	0.042	0	0	0	0	0	0	0.015

※1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。

※2 環境基準の長期的評価：年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(1日平均値の年間98%値)が0.06ppm以下であること。

表4-11 一酸化窒素、窒素酸化物の測定結果（自動車排出ガス測定局・平成30年度）

測定局区分	一酸化窒素 (NO)					窒素酸化物 (NOx)					
	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	$\text{NO}_2$ $\text{NO}+\text{NO}_2$ (年平均値)
				日	時間				ppm	ppm	
自排局鳥取	365	8731	0.002	0.054	0.006	365	8731	0.010	0.081	0.019	77.4
自排局米子	361	8659	0.002	0.056	0.007	361	8659	0.009	0.088	0.022	74.6

表4-12 一酸化炭素の測定結果（自動車排出ガス測定局・平成30年度）

測定局区分	有効測定日数	測定時間	年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合(※1)	日平均値が10ppmを超えた日数とその割合(※1)	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無(※2)	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数(※2)		
				日	時間					有：×、無：○	日
自排局鳥取	365	8729	0.3	0	0	0	0	3.4	0.5	○	0
自排局米子	365	8734	0.2	0	0	0	0	0.7	0.4	○	0

※1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

※2 環境基準の長期的評価：年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が0.10ppm以下であること。

ただし、1日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

## (3)月間値

表5-1 二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)

## 一般局鳥取(県庁西町分庁舎)

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	日平均値の最高値	
				日	時間	ppm	時間	%	日	%	ppm
4	30	715	0.001	0	0	0	0	0	0.005	○	0.002
5	31	739	0	0	0	0	0	0	0.004	○	0.002
6	30	716	0	0	0	0	0	0	0.003	○	0.002
7	31	740	0	0	0	0	0	0	0.002	○	0
8	31	739	0	0	0	0	0	0	0.001	○	0.001
9	30	716	0	0	0	0	0	0	0.001	○	0
10	31	739	0	0	0	0	0	0	0.002	○	0
11	30	716	0	0	0	0	0	0	0.002	○	0.001
12	31	740	0	0	0	0	0	0	0.005	○	0.001
1	31	738	0	0	0	0	0	0	0.003	○	0.001
2	28	668	0	0	0	0	0	0	0.004	○	0.001
3	31	740	0	0	0	0	0	0	0.003	○	0.001
通年	365	8706	0	0	0	0	0	0	0.005	○	0.002

日平均値の2%除外値(ppm): 0.001

環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数: 0

## 一般局米子(米子保健所)

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	日平均値の最高値	
				日	時間	ppm	時間	%	日	%	ppm
4	30	713	0.001	0	0	0	0	0	0.007	○	0.003
5	31	738	0	0	0	0	0	0	0.006	○	0.002
6	30	711	0	0	0	0	0	0	0.002	○	0.001
7	31	738	0	0	0	0	0	0	0.003	○	0.001
8	31	738	0	0	0	0	0	0	0.002	○	0.001
9	30	713	0	0	0	0	0	0	0.002	○	0.001
10	31	738	0	0	0	0	0	0	0.001	○	0.001
11	30	714	0	0	0	0	0	0	0.027	○	0.002
12	31	736	0.001	0	0	0	0	0	0.024	○	0.004
1	31	734	0.001	0	0	0	0	0	0.021	○	0.002
2	28	666	0	0	0	0	0	0	0.015	○	0.004
3	26	628	0	0	0	0	0	0	0.016	○	0.003
通年	360	8567	0	0	0	0	0	0	0.027	○	0.004

日平均値の2%除外値(ppm): 0.002

環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数: 0

## 一般局倉吉(倉吉保健所)

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	日平均値の最高値	
				日	時間	ppm	時間	%	日	%	ppm
4	30	713	0	0	0	0	0	0	0.003	○	0.001
5	31	735	0	0	0	0	0	0	0.003	○	0.001
6	30	712	0	0	0	0	0	0	0.002	○	0
7	31	738	0	0	0	0	0	0	0.005	○	0.001
8	31	737	0	0	0	0	0	0	0.004	○	0.001
9	30	713	0	0	0	0	0	0	0.002	○	0
10	30	720	0	0	0	0	0	0	0	○	0
11	29	696	0	0	0	0	0	0	0.008	○	0.001
12	31	738	0	0	0	0	0	0	0.006	○	0.001
1	31	736	0	0	0	0	0	0	0.013	○	0.002
2	28	666	0	0	0	0	0	0	0.008	○	0.001
3	31	738	0	0	0	0	0	0	0.011	○	0.001
通年	363	8642	0	0	0	0	0	0	0.013	○	0.002

日平均値の2%除外値(ppm): 0.001

環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数: 0

表5-2 浮遊粒子状物質(SPM)

## 一般局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合			日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合			1時間値の最高値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上	日平均値の最高値
				日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間	%	日	%	mg/m <sup>3</sup>	有×・無○
4	30	719	0.019	0	0	0	0	0	0	0.080	○	0.048
5	31	743	0.014	0	0	0	0	0	0	0.076	○	0.044
6	30	718	0.016	0	0	0	0	0	0	0.189	○	0.050
7	31	743	0.031	0	0	0	0	0	0	0.137	○	0.079
8	31	743	0.022	0	0	0	0	0	0	0.141	○	0.043
9	30	719	0.013	0	0	0	0	0	0	0.063	○	0.026
10	31	742	0.010	0	0	0	0	0	0	0.037	○	0.014
11	30	719	0.010	0	0	0	0	0	0	0.037	○	0.018
12	31	743	0.009	0	0	0	0	0	0	0.048	○	0.019
1	31	743	0.009	0	0	0	0	0	0	0.035	○	0.015
2	28	671	0.012	0	0	0	0	0	0	0.052	○	0.026
3	31	742	0.012	0	0	0	0	0	0	0.060	○	0.023
通年	365	8745	0.015	0	0	0	0	0	0	0.189	○	0.079

日平均値の2%除外値(mg/m<sup>3</sup>): 0.044環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数: 0

## 一般局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合			日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合			1時間値の最高値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上	日平均値の最高値
				日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間	%	日	%	mg/m <sup>3</sup>	有×・無○
4	30	717	0.022	0	0	0	0	0	0	0.084	○	0.062
5	31	742	0.016	0	0	0	0	0	0	0.095	○	0.034
6	30	716	0.016	0	0	0	0	0	0	0.120	○	0.044
7	31	742	0.029	0	0	0	0	0	0	0.159	○	0.077
8	31	742	0.018	0	0	0	0	0	0	0.097	○	0.038
9	30	718	0.010	0	0	0	0	0	0	0.104	○	0.021
10	31	741	0.009	0	0	0	0	0	0	0.111	○	0.020
11	30	718	0.010	0	0	0	0	0	0	0.064	○	0.028
12	31	741	0.009	0	0	0	0	0	0	0.047	○	0.024
1	31	739	0.010	0	0	0	0	0	0	0.066	○	0.026
2	28	670	0.014	0	0	0	0	0	0	0.058	○	0.036
3	31	741	0.014	0	0	0	0	0	0	0.094	○	0.035
通年	365	8727	0.015	0	0	0	0	0	0	0.159	○	0.077

日平均値の2%除外値(mg/m<sup>3</sup>): 0.044環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数: 0

## 一般局倉吉

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合			日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合			1時間値の最高値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上	日平均値の最高値
				日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間	%	日	%	mg/m <sup>3</sup>	有×・無○
4	30	717	0.019	0	0	0	0	0	0	0.085	○	0.055
5	31	739	0.013	0	0	0	0	0	0	0.071	○	0.033
6	30	717	0.011	0	0	0	0	0	0	0.058	○	0.035
7	31	742	0.016	0	0	0	0	0	0	0.161	○	0.046
8	31	742	0.015	0	0	0	0	0	0	0.086	○	0.033
9	30	717	0.010	0	0	0	0	0	0	0.071	○	0.028
10	30	725	0.007	0	0	0	0	0	0	0.040	○	0.012
11	29	701	0.008	0	0	0	0	0	0	0.071	○	0.022
12	31	742	0.006	0	0	0	0	0	0	0.049	○	0.021
1	31	741	0.006	0	0	0	0	0	0	0.046	○	0.016
2	28	670	0.011	0	0	0	0	0	0	0.056	○	0.029
3	31	742	0.010	0	0	0	0	0	0	0.072	○	0.031
通年	363	8695	0.011	0	0	0	0	0	0	0.161	○	0.055

日平均値の2%除外値(mg/m<sup>3</sup>): 0.033環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数: 0





## 自排局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の最高値	
					日	時間	ppm	ppm	時間	%	日	%	日	%
4	30	718	0.007	0.021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.010
5	31	741	0.006	0.032	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.012
6	30	718	0.006	0.021	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.010
7	31	742	0.006	0.022	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.009
8	31	742	0.005	0.023	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.008
9	30	718	0.007	0.024	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.011
10	31	741	0.007	0.025	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.012
11	30	718	0.009	0.030	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.013
12	31	742	0.011	0.038	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.019
1	31	741	0.010	0.034	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.016
2	28	669	0.009	0.035	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.013
3	31	741	0.009	0.036	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.013
通年	365	8731	0.008	0.038	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.019

日平均値の98%値(ppm): 0.014

98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数: 0

## 自排局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の最高値	
					日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%
4	30	715	0.008	0.042	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.014
5	31	740	0.007	0.030	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.011
6	30	715	0.006	0.026	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.009
7	29	718	0.004	0.017	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007
8	31	739	0.004	0.018	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.006
9	30	716	0.005	0.019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.010
10	31	740	0.005	0.024	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.013
11	28	688	0.009	0.029	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.016
12	31	740	0.009	0.036	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.019
1	31	740	0.009	0.033	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.016
2	28	668	0.009	0.032	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.014
3	31	740	0.009	0.036	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.015
通年	361	8659	0.007	0.042	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.019

日平均値の98%値(ppm): 0.015

98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数: 0

表5-4 一酸化窒素(NO)

## 一般局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値
				時間	ppm
4	30	716	0	0.004	0.001
5	31	740	0	0.003	0.001
6	30	715	0	0.008	0.002
7	31	740	0.001	0.010	0.002
8	31	739	0	0.008	0.001
9	30	717	0	0.004	0.001
10	31	738	0.001	0.004	0.001
11	30	714	0	0.006	0.001
12	31	740	0.001	0.048	0.005
1	29	721	0.001	0.024	0.005
2	23	615	0.001	0.011	0.003
3	31	740	0	0.008	0.001
通年	358	8635	0.001	0.048	0.005

日平均値の98%値(ppm): 0.002

## 一般局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値
				時間	ppm
4	28	682	0	0.010	0.002
5	31	740	0.001	0.009	0.002
6	29	700	0	0.007	0.002
7	30	731	0.001	0.018	0.002
8	27	670	0	0.010	0.002
9	28	699	0.002	0.013	0.008
10	30	733	0.001	0.016	0.005
11	30	716	0.001	0.022	0.003
12	31	740	0.001	0.026	0.005
1	31	735	0.001	0.052	0.006
2	28	669	0	0.012	0.002
3	31	740	0	0.016	0.001
通年	354	8555	0.001	0.052	0.008

日平均値の98%値(ppm): 0.005

## 一般局倉吉

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値
				時間	ppm
4	30	715	0.001	0.046	0.007
5	21	522	0	0.001	0
6	14	339	0	0.002	0
7	31	740	0.001	0.006	0.003
8	31	739	0.001	0.009	0.003
9	30	716	0.001	0.005	0.002
10	31	736	0	0.004	0.001
11	28	688	0.001	0.016	0.004
12	31	739	0.001	0.012	0.002
1	31	740	0	0.011	0.002
2	28	668	0.002	0.063	0.006
3	31	739	0.001	0.028	0.009
通年	337	8081	0.001	0.063	0.009

日平均値の98%値(ppm): 0.004

## 自排局鳥取

月	有効 測定 日数	測定 時間	平均値	1時間値の 最高値	日平均値の 最高値
				時間	ppm
4	30	718	0.001	0.012	0.003
5	31	741	0.001	0.011	0.002
6	30	718	0.002	0.023	0.006
7	31	742	0.003	0.024	0.006
8	31	742	0.003	0.016	0.004
9	30	718	0.002	0.014	0.004
10	31	741	0.002	0.017	0.005
11	30	718	0.003	0.022	0.005
12	31	742	0.003	0.033	0.008
1	31	741	0.003	0.054	0.009
2	28	669	0.002	0.021	0.004
3	31	741	0.002	0.023	0.003
通年	365	8731	0.002	0.054	0.009

日平均値の98%値(ppm): 0.006

## 自排局米子

月	有効 測定 日数	測定 時間	平均値	1時間値の 最高値	日平均値の 最高値
				時間	ppm
4	30	715	0.002	0.039	0.005
5	31	740	0.001	0.050	0.004
6	30	715	0.002	0.022	0.004
7	29	718	0.002	0.056	0.005
8	31	739	0.002	0.021	0.004
9	30	716	0.001	0.018	0.004
10	31	740	0.002	0.038	0.004
11	28	688	0.003	0.053	0.009
12	31	740	0.004	0.055	0.012
1	31	740	0.004	0.055	0.011
2	28	668	0.003	0.044	0.007
3	31	740	0.002	0.041	0.007
通年	361	8659	0.002	0.056	0.012

日平均値の98%値(ppm): 0.007

表5-5 窒素酸化物(NOx)

## 一般局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	平均値 NO <sub>2</sub> ／(NO+NO <sub>2</sub> )	日平均値の最高値
日	時間	ppm	ppm	%	ppm	
4	30	716	0.004	0.015	94.2	0.006
5	31	740	0.003	0.013	93.8	0.005
6	30	715	0.003	0.018	90.9	0.006
7	31	740	0.003	0.024	79.2	0.007
8	31	739	0.002	0.013	82.9	0.005
9	30	717	0.003	0.013	90.0	0.005
10	31	738	0.003	0.013	78.3	0.005
11	30	714	0.004	0.016	88.2	0.006
12	31	740	0.006	0.068	81.4	0.012
1	29	721	0.005	0.046	81.4	0.014
2	23	615	0.005	0.028	81.4	0.008
3	31	740	0.004	0.026	95.1	0.007
通年	358	8635	0.004	0.068	86	0.014

日平均値の98%値(ppm): 0.009

## 一般局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	平均値 NO <sub>2</sub> ／(NO+NO <sub>2</sub> )	日平均値の最高値
日	時間	ppm	ppm	%	ppm	
4	28	682	0.004	0.030	93.8	0.007
5	31	740	0.004	0.019	84.0	0.007
6	29	700	0.003	0.014	85.9	0.005
7	30	731	0.003	0.023	76.1	0.005
8	27	670	0.003	0.018	84.2	0.006
9	28	699	0.005	0.020	58.1	0.011
10	30	733	0.005	0.035	71.4	0.015
11	30	716	0.006	0.041	86.6	0.012
12	31	740	0.006	0.041	82.8	0.016
1	31	735	0.006	0.081	88.0	0.017
2	28	669	0.005	0.029	93.0	0.009
3	31	740	0.005	0.048	90.7	0.009
通年	354	8555	0.005	0.081	83.1	0.017

日平均値の98%値(ppm): 0.011

## 一般局倉吉

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	平均値 NO <sub>2</sub> ／(NO+NO <sub>2</sub> )	日平均値の最高値
日	時間	ppm	ppm	%	ppm	
4	30	715	0.004	0.062	84.4	0.013
5	21	522	0.003	0.010	98.3	0.004
6	14	339	0.002	0.007	98.0	0.004
7	31	740	0.004	0.018	71.4	0.007
8	31	739	0.004	0.012	59.8	0.006
9	30	716	0.003	0.010	77.4	0.004
10	31	736	0.002	0.014	91.8	0.006
11	28	688	0.004	0.033	80.2	0.009
12	31	739	0.004	0.017	86.0	0.007
1	31	740	0.004	0.017	90.0	0.007
2	28	668	0.006	0.078	72.2	0.012
3	31	739	0.004	0.037	86.3	0.012
通年	337	8081	0.004	0.078	80.8	0.013

日平均値の98%値(ppm): 0.009

## 自排局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値 ppm	1時間値の最高値 ppm	平均値 NO2／(NO+NO2) %	日平均値の最高値 ppm
4	30	718	0.008	0.031	87.7	0.012
5	31	741	0.007	0.043	87.0	0.014
6	30	718	0.007	0.033	78.5	0.013
7	31	742	0.009	0.041	67.3	0.013
8	31	742	0.008	0.031	67.6	0.012
9	30	718	0.009	0.038	77.2	0.013
10	31	741	0.010	0.041	74.6	0.016
11	30	718	0.012	0.042	72.0	0.017
12	31	742	0.014	0.061	75.5	0.028
1	31	741	0.013	0.081	76.5	0.023
2	28	669	0.011	0.054	83.5	0.017
3	31	741	0.011	0.055	85.2	0.017
通年	365	8731	0.010	0.081	77.4	0.028

日平均値の98%値(ppm): 0.019

## 自排局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値 ppm	1時間値の最高値 ppm	平均値 NO2／(NO+NO2) %	日平均値の最高値 ppm
4	30	715	0.010	0.068	80.8	0.017
5	31	740	0.008	0.074	81.8	0.015
6	30	715	0.007	0.044	79.0	0.012
7	29	718	0.006	0.064	67.6	0.010
8	31	739	0.006	0.028	67.3	0.009
9	30	716	0.007	0.029	80.0	0.011
10	31	740	0.007	0.054	70.7	0.017
11	28	688	0.012	0.076	71.1	0.022
12	31	740	0.013	0.082	68.5	0.027
1	31	740	0.013	0.088	72.2	0.024
2	28	668	0.012	0.070	77.1	0.020
3	31	740	0.012	0.068	79.1	0.022
通年	361	8659	0.009	0.088	74.6	0.027

日平均値の98%値(ppm): 0.022

表5-6 一酸化炭素(CO)

## 一般局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無		1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合	日平均値の最高値
				日	時間	ppm	回		日	%	ppm	
4	30	717	0.3	0	0	0	0	0.5	○	0	0	0.4
5	31	742	0.3	0	0	0	0	0.5	○	0	0	0.4
6	30	718	0.2	0	0	0	0	0.4	○	0	0	0.4
7	31	742	0.2	0	0	0	0	0.3	○	0	0	0.3
8	31	742	0.2	0	0	0	0	0.4	○	0	0	0.3
9	30	717	0.2	0	0	0	0	0.4	○	0	0	0.3
10	31	742	0.3	0	0	0	0	0.5	○	0	0	0.3
11	30	718	0.3	0	0	0	0	0.5	○	0	0	0.4
12	31	741	0.2	0	0	0	0	1.4	○	0	0	0.4
1	29	708	0.2	0	0	0	0	0.6	○	0	0	0.4
2	28	670	0.4	0	0	0	0	0.6	○	0	0	0.5
3	31	742	0.3	0	0	0	0	0.6	○	0	0	0.4
通年	363	8699	0.3	0	0	0	0	1.4	○	0	0	0.5

日平均値の2%除外値(ppm):

0.4

環境基準の長期的評価による日平均値が10.0ppmを超えた日数

0

## 自排局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無		1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合	日平均値の最高値
				日	時間	ppm	回		日	%	ppm	
4	30	718	0.3	0	0	0	0	0.5	○	0	0	0.4
5	31	739	0.2	0	0	0	0	0.7	○	0	0	0.3
6	30	718	0.1	0	0	0	0	3.4	○	0	0	0.4
7	31	742	0.1	0	0	0	0	1.3	○	0	0	0.2
8	31	742	0.2	0	0	0	0	0.7	○	0	0	0.2
9	30	718	0.2	0	0	0	0	0.5	○	0	0	0.3
10	31	742	0.3	0	0	0	0	0.7	○	0	0	0.5
11	30	717	0.4	0	0	0	0	1.0	○	0	0	0.6
12	31	742	0.3	0	0	0	0	0.9	○	0	0	0.6
1	31	740	0.3	0	0	0	0	0.9	○	0	0	0.6
2	28	670	0.3	0	0	0	0	0.7	○	0	0	0.4
3	31	741	0.3	0	0	0	0	0.7	○	0	0	0.4
通年	365	8729	0.3	0	0	0	0	3.4	○	0	0	0.6

日平均値の2%除外値(ppm):

0.5

環境基準の長期的評価による日平均値が10.0ppmを超えた日数

0

## 自排局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無		1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合	日平均値の最高値
				日	時間	ppm	回		日	%	ppm	
4	30	718	0.3	0	0	0	0	0.5	○	0	0	0.4
5	31	742	0.2	0	0	0	0	0.5	○	0	0	0.3
6	30	717	0.2	0	0	0	0	0.5	○	0	0	0.3
7	31	742	0.1	0	0	0	0	0.4	○	0	0	0.2
8	31	742	0.2	0	0	0	0	0.3	○	0	0	0.2
9	30	718	0.2	0	0	0	0	0.5	○	0	0	0.3
10	31	742	0.2	0	0	0	0	0.4	○	0	0	0.3
11	30	718	0.3	0	0	0	0	0.7	○	0	0	0.4
12	31	741	0.3	0	0	0	0	0.7	○	0	0	0.5
1	31	742	0.3	0	0	0	0	0.6	○	0	0	0.4
2	28	670	0.3	0	0	0	0	0.6	○	0	0	0.4
3	31	742	0.3	0	0	0	0	0.6	○	0	0	0.4
通年	365	8734	0.2	0	0	0	0	0.7	○	0	0	0.5

日平均値の2%除外値(ppm):

0.4

環境基準の長期的評価による日平均値が10.0ppmを超えた日数

0

表5-7 光化学オキシダント(Ox)

## 一般局鳥取

月	昼間 測定 日数	昼間 測定 時間	昼間の1 時間値の 平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日 数と時間数		昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数 と時間数		昼間1時 間値の最 高値	昼間の日 最高1時 間値の平 均値
	日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm
4	30	450	0.047	10	68	0	0	0.095	0.058
5	31	465	0.045	12	56	0	0	0.081	0.056
6	30	450	0.036	6	23	0	0	0.075	0.046
7	31	463	0.021	0	0	0	0	0.049	0.030
8	31	465	0.020	0	0	0	0	0.048	0.028
9	30	450	0.028	1	1	0	0	0.063	0.038
10	31	465	0.029	0	0	0	0	0.052	0.039
11	30	449	0.028	0	0	0	0	0.056	0.040
12	31	444	0.027	0	0	0	0	0.050	0.036
1	31	465	0.029	0	0	0	0	0.047	0.037
2	28	413	0.027	1	3	0	0	0.070	0.033
3	31	465	0.042	3	19	0	0	0.081	0.051
通年	365	5444	0.032	33	170	0	0	0.095	0.041

## 一般局米子

月	昼間 測定 日数	昼間 測定 時間	昼間の1 時間値の 平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日 数と時間数		昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数 と時間数		昼間1時 間値の最 高値	昼間の日 最高1時 間値の平 均値
	日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm
4	30	447	0.046	9	50	0	0	0.084	0.056
5	31	463	0.044	12	57	0	0	0.068	0.054
6	30	445	0.039	7	51	0	0	0.078	0.049
7	31	456	0.025	0	0	0	0	0.060	0.036
8	22	320	0.025	0	0	0	0	0.060	0.035
9	30	447	0.027	0	0	0	0	0.048	0.035
10	24	338	0.028	0	0	0	0	0.049	0.037
11	30	448	0.028	0	0	0	0	0.060	0.040
12	31	463	0.025	0	0	0	0	0.055	0.034
1	31	459	0.030	0	0	0	0	0.051	0.038
2	28	411	0.028	0	0	0	0	0.054	0.035
3	31	463	0.045	6	22	0	0	0.074	0.054
通年	349	5160	0.033	34	180	0	0	0.084	0.042

## 一般局倉吉

月	昼間 測定 日数	昼間 測定 時間	昼間の1 時間値の 平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日 数と時間数		昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数 と時間数		昼間1時 間値の最 高値	昼間の日 最高1時 間値の平 均値
	日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm
4	30	448	0.049	12	80	0	0	0.090	0.060
5	31	462	0.046	10	69	0	0	0.081	0.056
6	30	440	0.042	11	82	0	0	0.089	0.053
7	31	462	0.025	0	0	0	0	0.054	0.033
8	31	463	0.024	0	0	0	0	0.054	0.032
9	30	448	0.028	0	0	0	0	0.049	0.036
10	31	438	0.032	1	1	0	0	0.061	0.044
11	30	447	0.034	0	0	0	0	0.060	0.045
12	31	463	0.033	0	0	0	0	0.054	0.041
1	31	463	0.034	0	0	0	0	0.056	0.041
2	28	418	0.039	1	7	0	0	0.072	0.046
3	31	446	0.045	3	14	0	0	0.067	0.053
通年	365	5398	0.036	38	253	0	0	0.090	0.045

表5-8 非メタン炭化水素(NMHC)

一般局鳥取

月	測定時間	平均値	6~9時における平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間平均値		6~9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合	6~9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合
					最高値	最低値		
4	710	0.03	0.03	30	0.07	0	0	0
5	735	0.05	0.05	31	0.08	0.02	0	0
6	710	0.05	0.04	30	0.07	0.02	0	0
7	733	0.04	0.04	31	0.07	0.02	0	0
8	735	0.03	0.03	31	0.06	0	0	0
9	711	0.04	0.03	30	0.09	0	0	0
10	736	0.04	0.04	31	0.07	0.01	0	0
11	712	0.05	0.05	30	0.08	0.01	0	0
12	688	0.06	0.05	29	0.18	0.01	0	0
1	733	0.04	0.04	31	0.08	0	0	0
2	663	0.06	0.05	28	0.09	0	0	0
3	737	0.05	0.05	31	0.07	0.01	0	0
通年	8603	0.04	0.04	363	0.18	0	0	0

表5-9 メタン(CH4)

一般局鳥取

月	測定時間	平均値	6~9時における平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間平均値	
					最高値	最低値
4	710	1.57	1.61	30	1.98	0
5	735	1.93	1.94	31	1.99	1.89
6	710	1.91	1.91	30	1.98	1.82
7	733	1.85	1.86	31	1.96	1.78
8	735	1.86	1.87	31	1.97	1.80
9	711	1.92	1.92	30	1.97	1.80
10	736	1.94	1.95	31	2.00	1.89
11	712	1.95	1.96	30	2.01	1.91
12	688	1.95	1.95	29	2.00	1.90
1	733	1.94	1.95	31	2.01	1.91
2	663	1.95	1.95	28	2.01	1.92
3	737	1.94	1.95	31	2.00	1.86
通年	8603	1.89	1.90	363	2.01	0

表5-10 全炭化水素(THC)

一般局鳥取

月	測定時間	平均値	6~9時における平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間平均値	
					最高値	最低値
4	710	1.61	1.65	30	2.02	0
5	735	1.98	1.99	31	2.05	1.94
6	710	1.96	1.96	30	2.05	1.85
7	733	1.89	1.91	31	2.01	1.82
8	735	1.89	1.90	31	2.03	1.81
9	711	1.96	1.96	30	2.04	1.80
10	736	1.98	1.99	31	2.05	1.91
11	712	2.01	2.01	30	2.07	1.96
12	688	2.00	2.00	29	2.14	1.92
1	733	1.98	1.98	31	2.09	1.92
2	663	2.00	2.01	28	2.10	1.92
3	737	1.99	2.00	31	2.07	1.89
通年	8603	1.94	1.94	363	2.14	0

表5-11 微小粒子状物質(PM2.5)

## 一般局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	日平均値の最高値	日平均値が35.0 μg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値
					日	%	
日	時間		μg/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	日	%	μg/m <sup>3</sup>
4	30	717	20.5	54.3	1	3.3	73.0
5	31	740	15.8	40.1	1	3.2	59.0
6	30	719	13.8	38.0	1	3.3	52.0
7	31	743	17.6	45.3	3	9.7	57.0
8	31	742	11.4	21.3	0	0	33.0
9	30	719	9.2	18.7	0	0	40.0
10	31	743	10.5	17.3	0	0	29.0
11	30	718	11.4	26.3	0	0	43.0
12	29	712	9.0	23.0	0	0	37.0
1	31	743	9.9	18.5	0	0	50.0
2	28	670	16.0	39.9	2	7.1	56.0
3	31	741	15.6	32.4	0	0	77.0
通年	363	8707	13.4	54.3	8	2.2	77.0

日平均値の98%値(μg/m<sup>3</sup>):

37

98%値評価による日平均値が35.0 μg/m<sup>3</sup>を超えた日数:

1

## 一般局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	日平均値の最高値	日平均値が35.0 μg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値
					日	%	
日	時間		μg/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	日	%	μg/m <sup>3</sup>
4	30	718	17.2	55	1	3.3	67.0
5	31	741	12.6	28.3	0	0	41.0
6	30	715	11.2	25.5	0	0	47.0
7	31	741	12.7	33.5	0	0	53.0
8	31	743	9.4	16.4	0	0	31.0
9	30	717	7.3	14.8	0	0	32.0
10	29	713	7.9	14.1	0	0	28.0
11	29	714	9.4	19.1	0	0	35.0
12	31	742	7.8	19.6	0	0	31.0
1	31	738	9.3	24.6	0	0	51.0
2	28	670	13.2	35.7	1	3.6	49.0
3	31	741	12.8	30.0	0	0	69.0
通年	362	8693	10.9	55.0	2	0.6	69.0

日平均値の98%値(μg/m<sup>3</sup>):

29

98%値評価による日平均値が35.0 μg/m<sup>3</sup>を超えた日数:

0

一般局倉吉

月	有効測定 日数	測定時間	平均値	日平均値 の最高値	日平均値が35.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		1時間値 の最高値
					日	%	
				$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$		$\mu\text{g}/\text{m}^3$
4	30	717	19.3	52.6	1	3.3	74.0
5	31	740	13.8	29.9	0	0	48.0
6	30	716	11.4	32.4	0	0	49.0
7	31	741	13.5	38.3	2	6.5	58.0
8	31	742	8.8	17.5	0	0	40.0
9	30	718	7.1	16.4	0	0	33.0
10	31	739	8.9	15.1	0	0	33.0
11	30	716	11.1	25.9	0	0	43.0
12	31	742	8.9	22.7	0	0	35.0
1	31	740	10.2	20.7	0	0	46.0
2	28	669	14.9	37.5	1	3.6	51.0
3	31	739	14.2	30.5	0	0	64.0
通年	365	8719	11.8	52.6	4	1.1	74.0

日平均値の98%値( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ): 30.5

98%値評価による日平均値が35.0  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数: 0

一般局境港

月	有効測定 日数	測定時間	平均値	日平均値 の最高値	日平均値が35.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		1時間値 の最高値
					日	%	
				$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$		$\mu\text{g}/\text{m}^3$
4	30	717	15.9	47.4	1	3.3	62.0
5	31	741	10.3	22.3	0	0	39.0
6	30	716	8.8	20.8	0	0	30.0
7	31	741	10.9	28.3	0	0	41.0
8	31	741	7.6	15.6	0	0	27.0
9	30	717	5.4	11.6	0	0	29.0
10	31	741	6.7	11.5	0	0	25.0
11	30	718	7.7	16.7	0	0	35.0
12	31	741	6.9	17.7	0	0	30.0
1	31	741	7.4	17.5	0	0	42.0
2	28	670	11.2	28.3	0	0	38.0
3	31	741	11.3	27.1	0	0	55.0
通年	365	8725	9.1	47.4	1	0.3	62.0

日平均値の98%値( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ): 26.3

98%値評価による日平均値が35.0  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数: 0

(4) 経年変化(一般環境大気測定局)

表6-1 二酸化いおうの測定結果(一般環境大気測定局)

測定局区分	年平均値(ppm)										
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
一般局鳥取 <sup>注)</sup>	0.001	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000
一般局米子	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000
一般局倉吉	0.002	0.000	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

表6-2 浮遊粒子状物質の測定結果(一般環境大気測定局)

測定局区分	年平均値(mg/m <sup>3</sup> )										
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
一般局鳥取 <sup>注)</sup>	0.018	0.016	0.019	0.016	0.016	0.018	0.015	0.014	0.013	0.012	0.015
一般局米子	0.018	0.020	0.019	0.017	0.015	0.018	0.016	0.015	0.013	0.012	0.015
一般局倉吉	0.019	0.017	0.018	0.014	0.015	0.015	0.014	0.012	0.012	0.011	0.011
一般局境港	—	—	—	—	—	—	0.018	0.018	0.015	0.015	0.018

測定局区分	日平均値の2%除外値(mg/m <sup>3</sup> )										
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
一般局鳥取 <sup>注)</sup>	0.049	0.040	0.077	0.044	0.059	0.064	0.040	0.036	0.036	0.037	0.044
一般局米子	0.042	0.046	0.054	0.046	0.037	0.060	0.043	0.040	0.035	0.033	0.044
一般局倉吉	0.036	0.042	0.055	0.035	0.039	0.052	0.038	0.031	0.033	0.030	0.033
一般局境港	—	—	—	—	—	—	0.046	0.056	0.037	0.042	0.053

表6-3 二酸化窒素の測定結果(一般環境大気測定局)

測定局区分	年平均値(ppm)										
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
一般局鳥取 <sup>注)</sup>	0.006	0.005	0.007	0.005	0.004	0.004	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003
一般局米子	0.007	0.006	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004
一般局倉吉	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003

測定局区分	年間98%値(ppm)										
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
一般局鳥取 <sup>注)</sup>	0.013	0.011	0.016	0.013	0.013	0.009	0.008	0.009	0.008	0.009	0.007
一般局米子	0.017	0.014	0.016	0.013	0.016	0.014	0.013	0.013	0.011	0.012	0.008
一般局倉吉	0.008	0.007	0.007	0.008	0.012	0.007	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006

表6-4 一酸化窒素の測定結果(一般環境大気測定局)

測定局区分	年平均値(ppm)										
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
一般局鳥取 <sup>注)</sup>	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001
一般局米子	0.003	0.003	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.001
一般局倉吉	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.001	0.000	0.001

表6-5 一酸化炭素の測定結果（一般環境大気測定局）

測定局区分	年平均値 (ppm)										
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
一般局鳥取 <sup>注)</sup>	0.2	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

表6-6 光化学オキシダントの測定結果（一般環境大気測定局）

測定局区分	昼間の1時間値の年平均値 (ppm)										
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
一般局鳥取 <sup>注)</sup>	0.035	0.038	0.032	0.033	0.035	0.035	0.038	0.033	0.039	0.035	0.032
一般局米子	0.034	0.036	0.034	0.035	0.036	0.035	0.036	0.036	0.034	0.036	0.033
一般局倉吉	0.032	0.035	0.034	0.032	0.038	0.036	0.037	0.040	0.039	0.039	0.036

測定局区分	昼間の1時間値の年最高値 (ppm)										
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
一般局鳥取 <sup>注)</sup>	0.089	0.099	0.095	0.094	0.087	0.091	0.099	0.096	0.092	0.108	0.095
一般局米子	0.095	0.098	0.099	0.101	0.087	0.088	0.089	0.110	0.108	0.106	0.084
一般局倉吉	0.080	0.103	0.092	0.084	0.088	0.093	0.093	0.111	0.101	0.089	0.090

表6-7 非メタン炭化水素の測定結果（一般環境大気測定局）

測定局区分	年平均値 (ppmC)										
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
一般局鳥取 <sup>注)</sup>	0.07	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.07	0.04	0.05	0.04

表6-8 全炭化水素の測定結果（一般環境大気測定局）

測定局区分	年平均値 (ppmC)										
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
一般局鳥取 <sup>注)</sup>	1.92	1.91	1.89	1.90	1.90	1.92	1.94	2.02	2.01	1.97	1.94

表6-9 微小粒子状物質 (PM2.5) の測定結果（一般環境大気測定局）

測定局区分	年平均値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )							
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
一般局鳥取 <sup>注)</sup>	16.7	19.2	17.5	17.1	15.4	14.5	13.3	13.4
一般局米子	—	—	15.9	14.7	11.4	10.6	9.6	10.9
一般局倉吉	—	—	—	14.4	12.9	12.1	11.9	11.8
一般局境港	—	—	—	13.0	10.5	7.6	7.7	9.1

注) 一般局鳥取については、平成14年11月までは「(旧)衛生研究所(鳥取市松並町2丁目)」、平成27年4月までは「鳥取保健所(鳥取市江津730)」、平成27年5月からは「県庁西町分庁舎(鳥取市西町1-401)」で測定を実施。また、平成30年度から鳥取市の中核市移行に伴い、鳥取市が測定を実施。

## (5) 経年変化(自動車排出ガス測定局)

表6-10 浮遊粒子状物質の測定結果(自動車排出ガス測定局)

測定局区分	年平均値(mg/m <sup>3</sup> )										
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
自排局鳥取	0.018	0.017	0.016	0.016	0.017	0.018	0.016	0.015	0.013	0.014	0.013
自排局米子	0.018	0.016	0.018	0.014	0.018	0.021	0.018	0.016	0.017	0.016	0.016

測定局区分	日平均値の2%除外値(mg/m <sup>3</sup> )										
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
自排局鳥取	0.047	0.036	0.050	0.043	0.047	0.059	0.042	0.039	0.034	0.044	0.043
自排局米子	0.050	0.042	0.068	0.038	0.055	0.072	0.047	0.042	0.047	0.036	0.039

表6-11 二酸化窒素の測定結果(自動車排出ガス測定局)

測定局区分	年平均値(ppm)										
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
自排局鳥取	0.015	0.014	0.012	0.012	0.012	0.011	0.010	0.009	0.008	0.008	0.008
自排局米子	0.007	0.009	0.009	0.009	0.009	0.009	0.010	0.008	0.008	0.008	0.007

測定局区分	年間98%値(ppm)										
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
自排局鳥取	0.028	0.028	0.023	0.026	0.027	0.021	0.019	0.017	0.019	0.017	0.014
自排局米子	0.020	0.021	0.019	0.019	0.023	0.020	0.019	0.017	0.018	0.017	0.015

表6-12 一酸化窒素の測定結果(自動車排出ガス測定局)

測定局区分	年平均値(ppm)										
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
自排局鳥取	0.011	0.012	0.007	0.006	0.005	0.004	0.003	0.004	0.003	0.002	0.002
自排局米子	0.003	0.004	0.003	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002

表6-13 一酸化炭素の測定結果(自動車排出ガス測定局)

測定局区分	年平均値(ppm)										
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
自排局鳥取	0.3	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3
(旧)自排局鳥取	—	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自排局米子	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2

注) (旧)自排局鳥取については「丸山交差点(鳥取市青葉町3丁目)」で測定を実施。

また、自排局鳥取は平成30年度から鳥取市の中核市移行に伴い、鳥取市が測定を実施。

## 2 有害大気汚染物質モニタリング調査結果

### (1) 個別結果(H30年度)

表7-1 アクリロニトリル

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.012	( 0.0080 ) ~ ( 0.040 )	
一般環境米子	11	0.017	( 0.009 ) ~	0.040
一般環境倉吉	12	0.018	( 0.007 ) ~ ( 0.040 )	
沿道鳥取	12	0.017	( 0.010 ) ~ ( 0.040 )	
沿道米子	12	0.020	( 0.007 ) ~ ( 0.050 )	

表7-2 アセトアルデヒド

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	1.3	0.51 ~	4.9
一般環境米子	11	1.0	0.0011 ~	1.8
一般環境倉吉	12	1.1	0.65 ~	1.8
沿道鳥取	12	1.0	0.72 ~	1.8
沿道米子	12	1.4	0.80 ~	4.3

表7-3 塩化ビニルモノマー

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.015	( 0.0023 ) ~	0.10
一般環境米子	11	0.015	( 0.0023 ) ~	0.11
一般環境倉吉	12	0.018	( 0.0023 ) ~	0.11
沿道鳥取	12	0.014	( 0.0023 ) ~	0.093
沿道米子	12	0.0080	( 0.0023 ) ~	0.025

表7-4 塩化メチル

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	1.4	1.2 ~	1.7
一般環境米子	11	1.5	1.2 ~	1.8
一般環境倉吉	12	1.4	1.2 ~	1.7
沿道鳥取	12	1.4	1.2 ~	1.6
沿道米子	12	1.5	1.2 ~	1.9

表7-5 クロム及びその化合物

(単位:  $\text{ng}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	11	1.0	( 0.025 ) ~	1.6
一般環境米子	11	1.8	( 0.0050 ) ~	6.6
一般環境倉吉	11	0.87	0.0050 ~	1.9

表7-6 クロロホルム

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.15	0.092 ~	0.21
一般環境米子	11	0.15	0.11 ~	0.23
一般環境倉吉	12	0.16	0.10 ~	0.20
沿道鳥取	12	0.15	0.097 ~	0.20
沿道米子	12	0.15	0.10 ~	0.22

表7-7 酸化エチレン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.012	( 0.0020 ) ~	0.029
一般環境米子	12	0.025	( 0.0033 ) ~	0.055
一般環境倉吉	12	0.024	( 0.0067 ) ~	0.039

表7-8 1,2-ジクロロエタン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.13	0.035 ~	0.24
一般環境米子	11	0.14	0.036 ~	0.28
一般環境倉吉	12	0.15	0.036 ~	0.27
沿道鳥取	12	0.13	0.035 ~	0.24
沿道米子	12	0.14	0.036 ~	0.28

表7-9 ジクロロメタン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.62	0.33 ~	1.0
一般環境米子	11	0.49	0.20 ~	0.75
一般環境倉吉	12	0.52	0.18 ~	0.87
沿道鳥取	12	0.66	0.34 ~	0.90
沿道米子	12	0.52	0.19 ~	0.74

表7-10 水銀及びその化合物

(単位:  $\text{ng}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	2.5	1.6 ~	4.9
一般環境米子	12	1.6	1.4 ~	1.9
一般環境倉吉	12	2.5	1.8 ~	3.5

表7-11 テトラクロロエチレン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.026	( 0.011 ) ~	0.049
一般環境米子	11	0.072	( 0.026 ) ~	0.13
一般環境倉吉	12	0.024	( 0.011 ) ~ ( 0.042 )	
沿道鳥取	12	0.026	( 0.011 ) ~	0.049
沿道米子	12	0.025	( 0.011 ) ~	0.040

表7-12 トリクロロエチレン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.069	( 0.0090 ) ~	0.23
一般環境米子	11	0.061	( 0.0090 ) ~	0.15
一般環境倉吉	8	0.029	( 0.0090 ) ~ ( 0.060 )	
沿道鳥取	12	0.060	( 0.0090 ) ~	0.21
沿道米子	8	0.093	( 0.0090 ) ~	0.20

表7-13 トルエン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	1.0	0.45 ~	2.0
一般環境米子	11	3.9	0.68 ~	7.6
一般環境倉吉	12	0.9	0.38 ~	2.2
沿道鳥取	12	1.4	0.40 ~	2.7
沿道米子	12	2.0	0.52 ~	2.9

表7-14 ニッケル化合物

(単位:  $\text{ng}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	10	0.91	( 0.0050 ) ~	2.3
一般環境米子	10	1.6	( 0.013 ) ~	3.1
一般環境倉吉	10	0.91	( 0.013 ) ~	3.1

表7-15 ヒ素及びその化合物

(単位:  $\text{ng}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	1.3	0.21 ~	4.1
一般環境米子	12	1.3	0.25 ~	3.0
一般環境倉吉	12	1.4	0.31 ~	4.2

表7-16 1,3-ブタジエン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.029	0.014 ~	0.040
一般環境米子	11	0.053	0.023 ~	0.086
一般環境倉吉	12	0.041	0.025 ~	0.087
沿道鳥取	12	0.074	0.026 ~	0.13
沿道米子	12	0.064	0.025 ~	0.11

表7-17 ベリリウム及びその化合物

(単位:ng/m<sup>3</sup>)

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.0065	( 0.0012 ) ~ 0.017	
一般環境米子	12	0.036	( 0.0027 ) ~ ( < 0.12 )	
一般環境倉吉	12	0.0067	( 0.0012 ) ~ ( < 0.016 )	

表7-18 ベンゼン

(単位:μg/m<sup>3</sup>)

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.46	0.15 ~ 0.95	
一般環境米子	11	0.55	0.12 ~ 1.1	
一般環境倉吉	12	0.49	0.12 ~ 1.0	
沿道鳥取	12	0.61	0.27 ~ 1.1	
沿道米子	12	0.56	0.13 ~ 1.1	

表7-19 ベンゾ[a]ピレン

(単位:ng/m<sup>3</sup>)

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.051	0.021 ~ 0.086	
一般環境米子	12	0.066	0.019 ~ 0.098	
一般環境倉吉	12	0.047	0.018 ~ 0.064	
沿道鳥取	12	0.057	0.026 ~ 0.10	
沿道米子	12	0.066	0.027 ~ 0.10	

表7-20 ホルムアルデヒド

(単位:μg/m<sup>3</sup>)

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.89	0.27 ~ 2.1	
一般環境米子	11	1.1	0.0012 ~ 2.7	
一般環境倉吉	12	0.69	0.38 ~ 1.2	
沿道鳥取	12	0.81	0.41 ~ 1.6	
沿道米子	12	0.96	0.50 ~ 2.2	

表7-21 マンガン及びその化合物

(単位:ng/m<sup>3</sup>)

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	6.7	1.8 ~ 13	
一般環境米子	11	8.5	2.7 ~ 17	
一般環境倉吉	11	7.6	1.5 ~ 16	

**備考1 年平均値の算出方法について**

月毎の測定値が検出下限値未満のときは、当該測定における測定結果を検出下限値の1/2として年平均値を算出しています。なお、この方法により算出した年平均値が、全測定の最大の検出下限値未満の数値であった場合は、その値を括弧書きで表示しています。

**備考2 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法について**

- ある月における測定結果が検出下限未満であり、かつ当該測定結果が最小値又は最大値であったときは、「<(検出下限値)」として表示しています。
- ある月における測定結果が検出下限以上定量下限値未満であり、かつ当該測定結果が最小値又は最大値であったときは、「(測定値)」として表示しています。







## V 大気の汚染に係る環境基準と評価方法

## V 大気の汚染に係る環境基準と評価方法

### 1 環境基準

大気汚染に係る環境基準は、環境基本法第16条の規定に基づき、環境庁告示により、環境上の条件について人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準として、従来から二酸化いおう、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、二酸化窒素、光化学オキシダントの5物質について定められている。

また、平成8年5月に大気汚染防止法が改正され、大気汚染による人の健康に係る被害が生ずるおそれの程度（健康リスク）がある程度高いと考えられる有害大気汚染物質を測定することとされ、中でも、健康リスクが比較的高く、排出等を早急に抑制しなければならないとして、平成9年2月にベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンについて、平成13年4月にジクロロメタンについて環境基準が設定された。

さらに、平成21年9月に環境上の条件について人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準として微小粒子状物質が追加された。

表 9-1 大気汚染に係る環境基準

物 質	環境上の条件	達成期間等	測定方法
二酸化いおう	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	維持され又は原則として5年以内において達成されるよう努めるものとする。	溶液導電率法又は紫外線蛍光法
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	維持され、又は早期に達成されるよう努めるものとする。	濾過捕集による重量濃度測定法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法、若しくはベータ線吸収法
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	維持され又は早期に達成されるよう努めるものとする。	非分散型赤外分析計を用いる方法
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。	1 1時間値の1日平均値が0.06ppmを超える地域にあっては、1時間値の1日平均値0.06ppmが達成されるよう努めるものとし、その達成期間は原則として7年以内とする。 2 1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあっては、原則として、このゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることとならないよう努めるものとする。	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法

光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。	維持され又は早期に達成されるよう努めるものとする。	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法
微小粒子状物質	1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。	維持され又は早期に達成されるよう努めるものとする。	大気の汚染の状況を的確に把握することができると認められる場所において、濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法

物 質	環境上の条件	達成期間等	測定方法
ベンゼン	1年平均値が $0.003\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。	継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとする。	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法
トリクロロエチレン	1年平均値が $0.13\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。		
テトラクロロエチレン	1年平均値が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。		
ジクロロメタン	1年平均値が $0.15\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。		

## 備考

- 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。
- 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が $10\mu\text{m}$ 以下のものをいう。
- 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離させるものに限り、二酸化窒素を除く）をいう。
- 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が $2.5\mu\text{m}$ の粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。
- 環境基準の制定等の推移
  - 昭和48年5月8日環境庁告示第25号（一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント）
  - 昭和48年5月16日環境庁告示第35号（二酸化いおう）
  - 昭和53年7月11日環境庁告示第38号（二酸化窒素）
  - 昭和56年6月17日環境庁告示第47号
  - 平成8年10月25日環境庁告示第73号
  - 平成9年2月4日環境庁告示第4号（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）
  - 平成13年4月20日環境省告示第30号（ジクロロメタン）
  - 平成21年9月9日環境省告示第33号（微小粒子状物質）
  - 平成30年11月19日環境省告示第100号

## 2 評価方法

環境基準による大気汚染の評価方法については、次のように取り扱うこととされている。

表 9-2 環境基準による大気汚染の評価方法

物質	環境基準による評価方法	
二酸化いおう	短期的評価	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
	長期的評価	年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が、0.04ppm以下であること。 ただし、1日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。
浮遊粒子状物質	短期的評価	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
	長期的評価	年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が、0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。 ただし、1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超える日が2日以上連続しないこと。
一酸化炭素	短期的評価	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
	長期的評価	年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が、10ppm以下であること。 ただし、1日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。
二酸化窒素	短期的評価	1時間値の1日平均が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。
	長期的評価	年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの（1日平均値の年間98%値）が0.06ppm以下であること。
光化学オキシダント	昼間（5～20時）の時間帯における1時間値が0.06ppm以下であること。	
微小粒子状物質	長期的評価	測定結果の1日平均値のうち年間98パーセントタイル値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		測定結果の1年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であること。

### 備考

- 短期的評価は、連続して又は隨時に行った観測結果により、観測を行った日又は時間について評価するもの。
- 長期的評価は、大気汚染に対する施策の効果等を的確に判断するためなど、年間にわたる測定結果を長期的に観察したうえ、評価するもの。
- 日平均値の評価に当たっては、1時間値の欠測が、1日（24時間）のうちの4時間を超える日は評価対象としない。したがって、20時間以上測定された日のみを対象とし、これを有効測定日という。
- 年間にわたって長期的に評価する場合、年間の測定時間が6000時間以上の測定局を対象とし、これを有効測定局という。（光化学オキシダントを除く）
- ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについては、評価の短期・長期別の評価はなく、年平均値で評価する。

### 3 大気中炭化水素（非メタン）濃度の指針

炭化水素は、窒素酸化物とともに光化学オキシダントの原因物質であることから、これについての環境基準を達成させるために、「光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針（昭和 51 年 8 月 13 日中央公害対策審議会答申）」が、行政上の目標として、次のとおり示されている。

表 9-3 光化学オキシダント生成防止のための大気中炭化水素濃度指針

物 質	濃度の指針
非メタン炭化水素	午前 6 時から 9 時までの 3 時間平均値が、0.20ppmC から 0.31ppmC (炭素量への換算値) までの範囲またはそれ以下であること。

### 4 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値

平成 15 年 7 月 31 日に中央環境審議会の答申（今後の有害大気汚染物質対策のあり方について：第七次答申）が出され、優先取組物質のうち、環境基準が設定されていないアクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀、ニッケル化合物の 4 物質について、「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）」が設定された。

また、平成 18 年 11 月 8 日に同審議会の第八次答申により、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエンの 3 物質についての指針値が設定され、平成 22 年 10 月 15 日付第九次答申によりヒ素及びその化合物の指針値が、平成 26 年 4 月 30 日付第十次答申によりマンガン及びその化合物の指針値が設定された。

答申では、本指針値を「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るために設定されたものであり、環境基本法第 16 条に基づき定められている行政目標としての環境基準とは性格及び位置付けは異なる」「現に行われている大気モニタリングの評価に当たっての指標や事業者による排出抑制努力の指標としての機能を果たすことが期待される」と位置づけている。

表 9-4 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値

物 質 名	指 針 値
アクリロニトリル	年平均値 $2 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
塩化ビニルモノマー	年平均値 $10 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
水銀及びその化合物	年平均値 $0.04 \mu\text{g Hg}/\text{m}^3$ 以下
ニッケル化合物	年平均値 $0.025 \mu\text{g Ni}/\text{m}^3$ 以下
クロロホルム	年平均値 $18 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
1,2-ジクロロエタン	年平均値 $1.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
1,3-ブタジエン	年平均値 $2.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
ヒ素及びその化合物	年平均値 $6\text{ng-As}/\text{m}^3$ 以下
マンガン及びその化合物	年平均値 $0.14 \mu\text{g Mn}/\text{m}^3$ 以下

## 5 緊急時の基準

大気汚染防止法第23条で、気象条件からみて当該大気の汚染の状態が継続すると認められるときには、緊急時の措置を行うこととされており、その基準は次のとおりである。

表 9-5 緊急時の基準

物 質	緊急時の措置を行う基準（第23条関係）	
	大気の汚染が著しくなり、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずるおそれがある場合として、ばい煙排出量の減少又は自動車の運行の自主的制限について協力を求めるときの基準（23条1項）	大気の汚染が急激に著しくなり、人の健康又は生活環境に重大な被害が生ずる場合として、ばい煙排出者に対する施設使用制限その他の措置命令又は都道府県公安委員会に対する道路交通法の規定による措置要請を行うときの基準（23条2項）
硫黄酸化物	1 1時間値が0.2ppm以上である大気の汚染の状態が3時間継続した場合 2 1時間値が0.3ppm以上である大気の汚染の状態が2時間継続した場合 3 1時間値が0.5ppm以上である大気の汚染の状態になった場合 4 1時間値の48時間平均値が0.15ppm以上である大気の汚染の状態になった場合	1 1時間値が0.5ppm以上である大気の汚染の状態が3時間継続した場合 2 1時間値が0.7ppm以上である大気の汚染の状態が2時間以上継続した場合
浮遊粒子状物質	1時間値が2.0mg/m <sup>3</sup> 以上である大気の汚染の状態が2時間継続した場合	1時間値が3.0mg/m <sup>3</sup> 以上である大気の汚染の状態が3時間継続した場合
一酸化炭素	1時間値が30ppm以上である大気の汚染の状態になった場合	1時間値が50ppm以上である大気の汚染の状態になった場合
二酸化窒素	1時間値が0.5ppm以上である大気の汚染の状態になった場合	1時間値が1ppm以上である大気の汚染の状態になった場合
オキシダント	1時間値が0.12ppm以上である大気の汚染の状態になった場合	1時間値が0.4ppm以上である大気の汚染の状態になった場合